



下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験
－ 全国10都市で11月12日（日）に実施します －

日本下水道事業団（JS）は、令和5年度の下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験を、全国10都市で11月12日（日）に実施します。

1. 技術検定・認定試験の実施内容

令和5年度に実施する第49回下水道技術検定（技術検定）及び第37回下水道管理技術認定試験（認定試験）の実施の主な内容は、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルスの影響、地震・台風等の災害により、試験の中止等の措置を講じることがあります。試験実施に関する情報については、JSホームページ等に掲載するので、必ず確認してください。

【試験実施、受験申込等に関する情報の掲載先】

- ・ JSホームページ（技術検定・認定試験のページ）

<https://www.jswa.go.jp/kentei/goannai.html>

実 施 期 日 令和5年11月12日（日）

第1種技術検定	9時00分から16時00分まで
第2種技術検定	9時00分から12時15分まで
第3種技術検定	13時15分から16時30分まで
認定試験（管路施設）	9時00分から11時45分まで

実 施 場 所 札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、
広島市、高松市、福岡市、及び那覇市の10都市
（鹿児島会場を福岡会場に統合しました）

受 験 資 格 受験資格については制限がなく、誰でも受験できます。

受 験 手 続 受験申込に必要な事項は、令和5年5月8日（月）から
同年7月12日（水）まで、JSホームページに掲載します。

- （1）原則、電子申請による（インターネットからの申込）
- （2）書面での申請も受け付けます

受験申込に必要な書類は、JSホームページからダウンロードして下さい。

受験申込の受付 令和5年6月19日（月）から同年7月12日（水）までに
以下の方法でお申込み下さい。

- (1) 電子申請によるもの
JS ホームページ上で受け付けます。
- (2) 書面申請によるもの
研修センター管理課あてに必ず簡易書留郵便で申し込んで下さい。
(7月12日までの消印有効)

検定及び試験手数料

第1種技術検定	12,300円（税込）
第2種、第3種技術検定、認定試験（管路施設）	9,200円（税込）

合格者の発表日

第1種技術検定	令和6年2月7日（水）
第2種、第3種技術検定、認定試験（管路施設）	令和5年12月20日（水）

2. 技術検定・認定試験の実施細目

令和5年度に実施する第49回下水道技術検定及び第37回下水道管理技術認定試験の実施の細目については、5月8日付の官報で公告しました。

実施する技術検定及び認定試験の目的、区分、試験科目及び試験の方法は、別紙のとおりです。

<問い合わせ先>

日本下水道事業団 研修センター
管理課長 今井 秀樹

TEL： 048-421-2076

E-mail： Imai@jswa.go.jp

下水道技術検定

目 的

技術検定は地方公共団体における有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で合格した場合、下水道法第 22 条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められる。

技術の内容に応じて「第 1 種技術検定」、「第 2 種技術検定」、「第 3 種技術検定」の 3 つの区分に分かれている。

また、平成 17 年 2 月 28 日付で下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和 62 年建設省告示第 1348 号）が改正され、登録規程に基づき登録するにあたっては、第 3 種技術検定に合格し所定の実務経験年数を有する者を営業所ごとに置くことが要件となっている。

なお、維持管理の包括的民間委託契約においては、民間事業者側に下水道法施行令第 15 条の 3 に掲げる資格を有する技術者を置き、業務に当たらせることが必要となっている（平成 16 年国都下管第 10 号下水道管理指導室長通知）。

検 定 区 分		検 定 の 対 象	試 験 科 目	試 験 方 法
下 水 道 技 術 検 定	第 1 種 技 術 検 定	下水道の計画設計を行うために必要とされる技術	下水道計画、下水道設計、施工管理法、下水処理及び法規	多肢選択式及び記述式
	第 2 種 技 術 検 定	下水道の実施設計及び設置又は改築の工事の監督管理を行うために必要とされる技術	下水道設計、施工管理法、下水処理及び法規	多肢選択式
	第 3 種 技 術 検 定	下水道の維持管理を行うために必要とされる技術	下水処理、工場排水、運転管理、安全管理及び法規	多肢選択式

下水道管理技術認定試験

目 的

認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的にした制度である。

試 験 区 分	試 験 の 対 象	試 験 科 目	試 験 方 法
下 水 道 管 理 技 術 認 定 試 験	管路施設	工場排水、維持管理、安全管理及び法規	多肢選択式